

令和8（2026）年4月7日

みよし市監査委員 様

監査結果における指摘事項の改善等措置状況報告通知書

教育部学校教育課
部長 加藤 匡
課長 木戸 桂子

このことについて、下記のとおり報告します。

記

年度	監査の種類	件名	指摘事項	部局	課等	措置等の状況	発生原因	措置内容	組織としての再発防止策又は改善策
5	定期監査 (小中学校)	理科教材薬品の管理	「みよし市小中学校理科薬品取扱い管理規定」で、「薬品は、転倒による漏れや混合による発火、爆発を防ぐために、正しい方法で分類して保管する。」と規定されているが、「石灰水」、「塩酸」と表示された液体が、フラスコに入った状態で理科準備室の机上に放置されていた。	教育部	学校教育課	措置済	6年生理科「水溶液の性質」の学習で希塩酸、石灰水を使用。実験後、薬品の処分の仕方について専門の教師に確認し、放課後処置しようと思い、準備室（施錠）にラップをかけて置いてしまった。	机上に放置されていた薬品は、定期監査を実施し指摘のあった令和7（2025）年11月13日のうちに適切な処理をして廃棄し、処分の仕方について、誰が見ても分かるように準備室に掲示した。 令和8（2026）年度に理科を担当する教員には、令和8（2026）年4月1日に薬品の処分の仕方について指導した。	令和8（2026）年3月18日付で市内全校へ指摘事項及び措置内容を共有した。